

【マージン率等について】

事業所	派遣労働者の数 (人) ※1	派遣先の数 ※2	マージン率	派遣料金の平均 額(円) ※3	派遣労働者の賃 金の平均額(円) ※3	待遇決定方式
東京支店	35	53	25.4%	14,968	11,170	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
大宮営業所	74	44	24.2%	13,291	10,077	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
柏営業所	18	25	25.1%	13,998	10,482	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
名古屋支店	35	35	26.4%	14,271	10,498	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
京都西営業所	25	53	24.2%	12,585	9,540	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
京田辺営業所	15	34	23.1%	12,075	9,282	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
大阪支店	78	94	24.2%	13,546	10,272	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
南大阪営業所	50	45	25.2%	13,493	10,089	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
尼崎営業所	15	47	25.0%	14,064	10,547	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
本社営業所	62	104	25.6%	14,551	10,825	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
神戸支店	53	59	26.9%	13,693	10,006	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
姫路営業所	50	51	25.9%	14,161	10,489	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
岡山営業所	130	131	25.6%	13,348	9,931	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
広島営業所	54	42	24.9%	14,625	10,986	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
徳島営業所	30	23	31.0%	12,770	8,805	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
高松営業所	56	64	24.5%	13,002	9,811	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
福岡支店	18	20	24.1%	12,812	9,723	労使協定方式、派遣先均等・均衡方式
全事業所合計	799	924	25.4%	13,603	10,149	

※1 当社事業年度における1日平均 事業年度(2023年3月1日～2024年2月29日)

※2 当社事業年度における派遣先事業所数

※3 当社事業年度における一人一日(8時間)当たりの平均額

【教育訓練について】

当社は入職時研修および階層別研修等、雇用開始後4年間毎年1回以上の教育訓練の機会を提供します。  
 実施時間は、1年以上の雇用が見込まれる派遣労働者に対し、最大年間8時間の教育訓練を実施します。  
 実施方法は 派遣元によるoff-JT、e-ラーニング、派遣先におけるOJTで受講時間は有給とし、受講費は無料となります。  
 キャリアコンサルティングの相談窓口は各支店・営業所事務局

【労使協定の対象となる範囲・期間について】

労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定の対象となる範囲、有効期間について通知いたします。

- 労使協定を締結しているか否か 締結している
- 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 派遣先で業務に従事する派遣労働者に適用する
- 労使協定の有効期間 2024年4月1日～2025年3月31日